

TOKYO働き方改革宣言

経営者と従業員が働き方に対する認識を共有し、全社的に働き方改革に取り組みます。

令和2年1月10日
小織ダイニング株式会社

目 標

働き方の改善

直近1年間において時間外労働は発生していないので、今後も時間外労働の割合0%を維持します。

休み方の改善

年次有給休暇取得ができるように職場の風土を作り、それぞれ70%の年次有給休暇取得を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・今後、長時間労働が発生した時に備え、勤務間インターバル制度を導入し、運用します。
- ・社労士から働き方関連の情報を入手し、社員に周知するように努めます。
- ・業務の効率化を申し送りで確認し、残業をしないように今後も徹底します。

休み方の改善

- ・年次有給休暇に対する考え方を経営者、従業員双方が社労士からセミナーを受け、従業員にとって取得しやすい年次有給休暇制度を確立する。
- ・ワークライフバランスの向上を図り、休暇を取得しやすい雰囲気醸成するため、新たにアニバーサリー休暇制度を導入し運用します。